

## 第3回江差町再生可能エネルギーゾーニング検討協議会

### 議事要旨

日 時：令和6年1月29日（月）13時30分～16時00分

会 場：江差町保健センター（役場庁舎1階）

#### 議 事

##### （1）陸上ゾーニングマップと環境配慮事項の説明

〈質疑応答〉

質問なし

##### （2）洋上ゾーニングマップと環境配慮事項の説明

〈質疑応答〉

A 委員) ①ゾーニングにおける環境配慮事項を事業者に周知するための方法論を明確に記載するべきではないか。

②ゾーニングや環境配慮事項について、住民の意見を取り入れる体制を作るべきではないか。

会長) ①法定協議会において、江差町の意志としてのゾーニング及び、環境配慮事項を町長が示していくことで事業者が環境配慮事項を守ってもらう担保になるのではないかと考えている。

②住民の意見を聞く場として、懇話会を今後も開くことを想定している。具体的な事業の計画が出てきた際にも役場が窓口となり、住民の意見を事業者に伝えていきたいと考えている。

B 委員) 資料内に記載のある発電出力について、数字のみの記載となっておりわかりにくい。どのように考えたらよいのか。

事務局) 単位面積当たりの出力数を基に算出しているため、風力発電機1基あたりの出力で割ると基数が算出される。調整区域内では、今後事業者の調査結果により事業ができない範囲が出てくると考えられるので記載している数字より小さくなるのが考えられる。

C 委員) ①倒壊範囲の計算方法を見ると水深60mが最大となっており、浮体式風力発電を想定していないように読み取れる。記載には配慮してほしい。

②図面上に倒壊影響距離の単位( $H_f$ )が抜けているので追記してほしい。

③エネルギーを作る街だと示すためにも、不適、保全ばかりで再生可能エネルギー導入が難しい地区と思われるのは好ましくない。調整エリアについて調整次第で導入可能なエリアだと示すことが重要であると考えます。

事務局) ①倒壊影響範囲について、根拠としている「港湾における洋上風力発電の技術ガイドライン」が着床式を想定して作られたものであるため、60m未満となっている。当該箇所については、誤解を生じないように文言を修正する。

②図面に倒壊影響距離 ( $H_f$ ) の範囲を記載するよう修正する。

I 副会長) ゾーニング結果として文章化することにより、アセスメントの前段において事業者に対し関係自治体として意見を示すことができ、環境配慮事項を担保することになる。

J 副会長) 景観においてゾーニングを行っていると保全しやすくなる。ゾーニングにおいて環境配慮事項を記載しているため、自治体としての意見を明示する基盤ができているといえる。

D 委員) ①渡島、檜山管区でゾーニングを行っている自治体はいくつあるのか。

②太陽光発電に対する国及び自治体による網かけは行っているのか

事務局) ①ゾーニングを行っているのは、せたな町、八雲町、江差町の3町のみである。

②宮城県で大規模太陽光発電の規制を作っている。環境アセスメントの項目として太陽光発電が入ったことも網かけの一つといえる。

I 副会長) 山林での太陽光発電については、景観、土砂災害の面で反対意見が起こる場合がある。福島市では、「No more メガソーラー」を掲げて林地の太陽光発電を禁止しており、首長の意思で太陽光事業を止められるようにしている自治体も多い。

### (3) 今後のゾーニングマップの活用について

〈質疑応答〉

A 委員) 少なくとも洋上風力発電については学識経験者を交え、住民の声を反映させる体制作りをしてほしい。

事務局) 山形県遊佐町が風力発電に対して部会を作り議論する体制を整えており、江差町においては、この事例を参考に協議会を検討していきたいと考えている。陸上風力発電ではせたな町において、学識経験者を交えた協議会を年1回行っている。江差町でも、ゾーニングマップ活用に向けての区域施策編の見直し等に向けた同様の体制を整えられればと考えている。

会長) 町民の代表として選出された議員が議論する議会において、協議にかけることが住民の意見を取り入れる第一歩であると考えている。そのためにも町長としての説明責任を果たし、住民の意見を反映できるようしっかりとプロセスを踏んでいきたい。

### (4) 協議会振り返り

〈質疑応答〉

E 委員) 今後、詳細な事業についてはいつ頃出てくるのか。

事務局) 江差町に事業者が相談に来ている段階ではあるが、はっきりとは決まっていない。

- A 委員) 議員だけでクリアできない部分については、学識経験者も必要である。今後の委員会の設置も含めて考えてほしい。
- B 委員) 町民に説明できるゾーニング結果になったのではないかと考えている。観光協会もスポークスマンとして町民の理解を求めつもりでいる。
- C 委員) 江差港湾は、洋上風力発電のメンテナンスに適した場所であると考え。江差港湾の活用を見据えたメンテナンス体制を組み込んで江差町が発展できればと考える。
- D 委員) ゾーニングの設定には町民の理解が不可欠であり、そのため課題も多いと感じる。一方で江差町が再生可能エネルギーの供給基地として名のりを上げることで、将来的には地域産業に結び付いていければと考えている。
- E 委員) ゾーニング及び環境配慮事項について、法定協議会を進めていく中で見落とししているところも出てくる可能性があるが、その都度住民の声を聴きつつ進めていければと思う。
- F 委員) 極力性能のいい風力発電設備を導入することで、漁師の仕事に影響が少なくなるよう努めてほしい。
- I 副会長) 再生可能エネルギーがスピーディーに拡大している中で1年という短期間でゾーニングマップを作成できたことは素晴らしい成果であると考え。ゾーニングの内容についても、懸念事項については、環境配慮事項で対応していくという道筋が見えており、良い再生可能エネルギーを推進していく、という方向性を示せられた点についても良い成果ではないかと考えている。
- J 副会長) ①今回ゾーニング結果が報告書として取りまとめられているが非常にチャレンジングなことを進めている。再エネのトップランナーとして今後もぜひ進んでいていただきたい。
- 景観に関しては、守っていくべき景観と作っていく景観があると考えている。そのためには、住んでいる方々が知らない間に風力発電機が建設されている、ということは避けるべきである。ゾーニングであれ、具体的な事業であれ、誰もが他人事になってしまうと、知らない間に風力発電機が建設されかねないが、今回のゾーニングでは委員の皆さんが意見を述べていただき、検討を進めて来ていただけたと感じている。
- アンケートや検討会において眺望点を挙げてほしい、と要望した際にしっかりと眺望点等について意見を述べていただいた。その結果が今回の資料にも取りまとめられている。このように資料として取りまとめられることで、今後の環境影響評価の中でも留意される眺望点として挙げられることになる。
- ②ゾーニングにおいて、委員から積極的に眺望点が上がったことに加え、面的な保全すべきエリアを示したことは素晴らしいことである。今後、現在の景観の保全、新しい景観の作成に当たる場合にも、提示した眺望点、エリアを基として進むことになるかと考える。

③景観の配慮事項において稼働後のことに言及している。これは、稼働後における話し合いの足掛かりになる重要な項目であり、今回の検討結果において評価できる内容である。